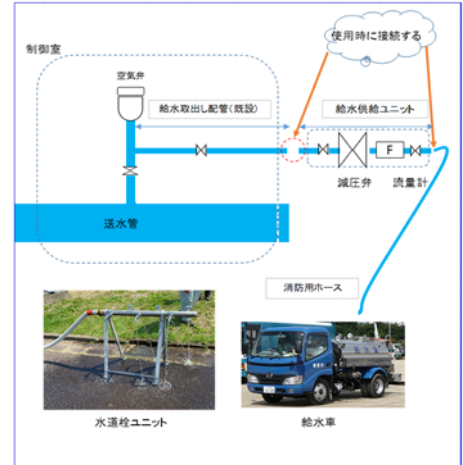


令和5年度 緊急給水装置設置訓練を実施しました

令和5年10月6日に、高区調整池において緊急給水装置設置訓練を実施しました。南部山浄水場では、各受水市町から緊急給水の要請があった場合に対応を行うため、緊急給水装置を備えています。本訓練は地震等の災害時に受水市町からの要請に、迅速かつ的確に装置の設置ができるよう、毎年実施しています。

緊急給水装置は、送水管に設置された給水取り出し配管に給水供給ユニットを装着することで、給水車や水道栓に供給することができます。現在の設置可能箇所は、高区系制御室5箇所、低区系制御室4箇所の計9箇所となっています。



給水供給ユニットの設置



給水供給ユニットの説明

訓練には、当事務所職員、高区系受水市町（2市町）及び運営権者の計23名が参加しました。本訓練では緊急給水装置の仕組みを確認し、送水管本管からの分岐部分に減圧弁を設置後、給水ホースにて地上部に取り出し、給水ユニットまでの接続を行いました。装置設置完了後に、実際に蛇口を開けて給水の確認を行い、水質検査にて残留塩素等の検査を実施し、水質確認を行いました。さらに、給水車への給水及び配水についても実施しました。今後も、緊急の要請に迅速に対応できるよう、技術の向上に努めてまいります。



給水栓の設置



給水車への給水



配水の様子